



子どもが子どもらしく生きる

令和5年12月5日
第32号

二〇二二年国民生活基本調査（厚生労働省）では、日本の子どもの相対的貧困率は11.5%（約九人に一人）で、先進国の中で最悪レベルと言われています。熊本県はさらに状況が悪く、ちょっと古い二〇一八年のデータですが、15%（約七人に一人）です。相対的貧困とは、その国や地域の水準の中で比較して、大多数よりも貧しい状態のことです。そうした状況の中、近年「ヤングケアラー」という言葉が聞かれるようになりました。「ヤングケアラー」とは、イギリスで生まれた言葉で、子ども家庭庁のホームページには、次のように定義してあります。

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと

つまり、左下の図にあるようなことを担っている子どもたちのことです。そして、その責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことが、「ヤングケアラー」という言葉ができた背景です。

確かに子どもが家族のこととはいえ、大変なケアをすることは問題です。しかも、子どもとして大切なことが出来ない状況になるのは看過できません。子どもが子どもらしく生きることが出来ないのです。しかし、日本での問題はまだまだその手前にあります。

それは、「ヤングケアラー」に関する認知がまだまだ社会全体に広がっていないことです。「ヤングケアラー」という社会問題を含む言葉を認知していない場合、下図のヤングケアラーの例は大変な孝行息子・娘でしかなく、下図のヤングケアラーの例は大変な孝行息子・娘でしかなく、勉強する時間や友だちと遊ぶ時間がなかったり、学校が休みがちになったりする場合があります。なかなか思い至らないのではないのでしょうか。問題意識につながらないのです。

それはヤングケアラーの当事者やその家族も同様です。当事者は、家族のためにという使命感や、当たり前、仕方がない、どうしようもないという思いでやっていることが多く、その家族も同様に、問題意識や誰かに頼ってもいいという考えがないことが多いのです。

ある調査ではヤングケアラーの六割以上が、誰かに相談した経験がないと答えているそうです。これは問題だという自覚がない、他人に家庭について話したくないなどの理由もあります。学校にはヤングケアラーに関する調査が来ますが、子ども

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : izumi Shiga

もや保護者・地域に直接聞きにくい、または、聞くことが出来ない内容であり、職員の知りうる日々の子どもの様子や生活背景からの憶測でしかありません。圧倒的に知らない、わからないことが多いので、実態をつかんでいいるとは言いがたい状況です。しかし、この西南小にもヤングケアラーがいる可能性はかなり高いと感じています。

日本にはヤングケアラーに特化した支援や施策があるわけではありませんが、ヤングケアラーの状況改善をサポートしてくれる機関や制度はたくさんあります。しかし、ヤングケアラーの認知が広がらず、実態が分からない中で支援を広げていくことは非常に難しいでしょう。まずは、ヤングケアラーという言葉やその問題を、多くの人が知ることが確実な支援につながっていくと思います。

ぜひ、観てください！（URLをタップすればYoutube動画が開きます）
動画：子ども家庭庁「ヤングケアラーを知っていますか？」

<https://www.youtube.com/watch?v=lr3gy5Med4M&t=6s>